

は じ め に

当研究所は、島根県における公衆衛生の向上と増進を図るため、環境保健、放射線環境対策、危機管理、地域保健に関する科学的・技術的な中核機関として「試験検査」「調査研究」「公衆衛生情報等収集・解析・提供」「研修」を四本柱として業務を推進しています。

このうち、試験検査業務においては、危機管理への対応が年々重要性を増してきており、昨年度は、環境面では海岸への漂着ポリ容器の問題、ホテル地下からの硫化水素漏出事案などへ対応いたしました。今年度は新型インフルエンザ検査体制の構築に努力をいたしました。今後も危機管理への対応を的確に行い、県民のニーズに応えられる試験研究機関として貢献できるよう努めていきます。

また、調査研究については平成19年度は、宍道湖・中海等の水質保全調査、オキシダントや黄砂等の大気汚染調査、原子力発電所周辺の環境放射線調査等のモニタリングなどを行うとともに、宍道湖のカビ臭問題、食中毒や感染症など健康危機管理のための各種細菌・ウイルス等の調査、緊急時に備える放射線モニタリング等の調査研究を行いました。また地域保健関連では、より効果的な医療・保健活動のあり方についての解析調査などにも取り組んでいます。

一方、上記の四本柱を推進するにあたっては人材育成が最も重要であると考えています。全国の地方衛生・環境研究所と同様、当研究所でも団塊世代の大量退職に伴う技術の継承が喫緊の課題となっており、研修、関連学会発表等の機会を活用した資質の向上、業務を通じた自己研鑽が達成できるよう環境整備に重点的に取り組んでいるところです

本報告書は平成20年度の当所の活動をまとめたものです。今後とも、当所の業務についてご理解とご協力をいただきますとともに、ご意見・ご提言をお寄せ下さるようお願いいたします。

平成 21 年 12 月

島根県保健環境科学研究所

所 長 大 城 等